## 管理栄養士免許申請について

申請の種類に応じて下記の書類をご用意いただき、住所地の管轄保健所にご持参ください。郵送での申請は受け付けていません。

申請種類	申 請 時 に 必 要 な 書 類 等
新規申請	1 管理栄養士免許申請書
	2 次のいずれかの書類(いずれも6ヶ月以内に発行されたもの)
	・戸籍抄(謄)本
	・住民票(本籍地記載のもの) 「個人番号」の記載のないもの)
	※住民票が発行されない外国籍の方(出入国管理及び難民認定法第19条の三各号 に掲げる者)については、旅券、その他の身分を証明する書類の写しになります。
	3 管理栄養士国家試験合格証書(原本)
	3 官理未食工国家訊歌合格証書(原本)
	4 管理栄養士登録済証明書
	(就職等のため、早期に登録の証明書を提出する必要のある場合のみ)
	※受取人の住所・氏名を記入して、84円切手を貼った封筒を添付してください。 ※後から管理栄養士登録済証明書のみの交付申請はできませんのでご注意ください。
	次後から自連不養工豆球角証明書のかの文刊中間は Cesteのの Cc 注意へにでい。
	5 手数料(収入印紙) 15,000円
	6 栄養士免許証の原本又は写し
名簿訂正・ 免許証書換え交付申請	1 管理栄養士名簿訂正・免許証書換え交付申請書
	2 戸籍抄(謄)本(6ヶ月以内に発行されたもの)
	※名簿の訂正が複数回ある場合は、変更の経緯が全て繋がる書類(除籍謄本等)を併せて提出してください。
	※日本国籍を有しない方の場合は、住民票等が必要です。
	3 管理栄養士免許証(原本)
	4 遅延理由書(変更が生じた日の翌日から起算して30日を過ぎている場合)
	5 手数料(収入印紙)
	・名簿訂正1回につき 950円
	(複数回変更がある場合は、回数分の手数料が必要です。)
	・書換え交付 2, 350円 ※名簿訂正及び書換え交付を同時に行う場合は、それぞれの手数料(950円と2, 350円)を合算した額の
	次石溥訂正及び音換え文刊を同時に打り場合は、それぞれの子数科(950円22,350円)を音算した額の 3,300円が必要です。
再交付申請	1 管理栄養士免許再交付申請書
	2 管理栄養士免許証(き損の場合)
	3 手数料(収入印紙) 3,300円

◎各申請用紙等は保健所の窓口に用意してありますが、当ホームページからもダウンロードできます。